

星野かおる

議員活動報告

ひとりひとりが
輝ける街、

座間

第13号 2026年7月



近況

7月に入り蒸し暑い日々が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今年の梅雨は昨年に比べしっかりと雨が降ったように思います。一時危ぶまれた相模川水系の貯水率は無事回復した模様です。一方で、自宅で漬けている梅干しは、今年は湿気の影響で梅が悪くなってしまうトラブルに悩まされました。今は梅雨明けの土用干しを心待ちにしています。これから梅雨が明けるとさらに暑くなりますが、どうぞ熱中症に気を付けてお過ごしください。



スカイアリーナ座間の利用方法改善に進捗の兆し

令和7年第1回定例会の一般質問で提案した、スカイアリーナ座間の利用料金支払いのキャッシュレス化について、今回の定例会で同僚議員からも質問があり、令和9年度に導入すべく検討しているとの答弁がありました。利用手続きの電子化も併せて実施することで、利用者の利便性向上や、管理者の事務負担軽減につながるものと考えて提案をし、当時はあっさりした答弁にとどまっておりますが、実現の望みは薄いかと思っておりましたが、ここに来て進捗があることが明らかとなりました。今後も進捗を注視してまいりたいと思います。



令和7年第1回定例会
活動報告



令和7年第1回定例会
一般質問（録画）



6月議会 議案概要

一般会計補正予算の議案では、電子計算業務費で、パソコンの更新に伴い、309台分のリース期間延長の予算措置として190万5千円が提案、可決されました。これは、品番を指定しての調達から、必要な性能を指定しての調達に変更したことで、入札の仕様書にまとめる時間が必要となったことにより、現在使用しているパソコンのリース期間を延長するものです。令和8年度第1回定例会での予算審議において、パソコンの調達価格の妥当性について、高価すぎるのではないかと議論があり、当局として妥当性のあるパソコンの調達を行うための措置である旨の説明がありました。

企業投資促進事業費では、事務手続き漏れにより当初予算に計上されていなかった奨励金分の予算の追加が提案され、可決されました。これは、昨年度と今年度に、新たな企業投資を行い、申請した企業1社に給付されるべき奨励金1,000万円が、給付されていなかったことによるものです。本年4月より、市内企業の投資を促進する目的で、奨励金の交付要件が20億円から3億円（中小企業は5,000万円から3,000万円）へと大幅に緩和されました。新しい企業の誘致だけでなく、従来から市内で操業する企業の投資も後押しできるほどの要件緩和と私は考えており、市内の企業投資が活性化すると期待されます。そのような中で、事務手続きミスが発生したことは残念であります。再発防止に努めていただきたいと思います。

財産の取得についての議案では、座間市立小・中学校学習用端末の買入れ、9,347台、約4億9千万円の契約が提案、可決されました。県内の自治体共同で調達を行う方式をとっており、古い端末の処分を予算内で依頼することも可能ということでした。本市としては引き取りも依頼する予定ということでしたが、別途売り払うことで収益が見込めるのか検討する余地はあると考えます。



学校再編計画

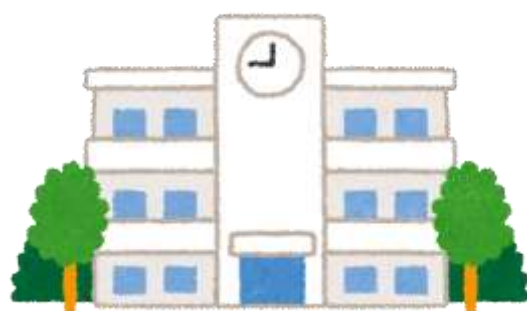
先日、学校再編計画の素案が公開されました。計画期間は令和28年度（2046年度）までとしており、南中学校、中原小学校、旭小学校が廃止となり、その他の学校についても、移転や学区の再編成案が示されています。現状の素案では、学校の統廃合や学区の再編成に関する案が主なものとなっております。住民として関心を寄せるのは、通学距離や学区の分け方と思われますが、行政には当事者の意見に耳を傾けてほしいという考えから、今後行政との対話の場が多く持たれることを期待します。

行政運営の面からも考えてみますと、本計画は、人口減少や少子化を見据えて掲げられた計画です。しかしながら、本市はもともとの人口密度が高く、現状で公共施設のための用地が不足している、または分散している状況であり、この傾向は今後も継続すると考えられます。私の思いつくところで、学校に直接関係するものでは、中学校の給食全員喫食導入に伴う給食センターの土地が必要です。その他にも、旧消防庁舎を転用した災害備蓄倉庫が令和13年（2031年）には建設から60年を経過し、補修、補強工事を行っているものの老朽化が予想されることや、現在進行中のクリーンセンターの移設についても、将来的には市内に2か所あるクリーンセンターとの集約の必要性も議論されることと思います。施設の再編という観点からは、他の公共施設再整備とのつながりの考慮や、学校と用途の近い施設については、併設等も検討する必要があると考えます。

小学校11校
中学校6校
令和9年
(2027年)

20年

小学校9校
中学校5校
令和28年
(2046年)



一般質問

●一般廃棄物集積所（ごみ集積所）のカラス対策について

ごみ集積所に関するアンケート結果によると、困りごととしてカラスによる被害が最も多く挙げられたため、カラス被害への対策について質問しました。



Q. 現在、座間市で行っているカラス対策は？

- A. ごみ集積所は利用者で維持、管理を行うことを原則としており、本市はその支援を行っている。ごみ集積所におけるカラス対策は、これまで市ホームページなどで、決められた時間帯にごみを出すことや、ごみ散乱防止ネットの使用、生ごみは外から見えないように出すことなどについて周知啓発を行った。また、ごみ散乱防止ネットの貸出しの他、個別の相談にも対応している。これまでには、有効なごみ散乱防止ネットの設置方法などについて助言を行うなどしている。
- Q. 他の自治体では、カラス対策のためのプラスチックコンテナの貸与や、利用者だけでは解決することが困難な集積所の課題について、自治体が利用者と共に改善や対策をする事業がある。ごみ集積所の管理は利用者が行うことが基本ではあるが、集積したごみがカラスに荒らされず、管理や清掃の負担を軽減するような、もう一步踏み込んだ助言や指導、啓発の取組強化が必要と考えるが、当局の所見は？
- A. ごみ集積所におけるカラス対策は課題であることを認識している。このため市民からの要望や例示された先進事例を参考にしながら、より効果的な周知啓発や支援の在り方について調査研究を行う。
- Q. 集積所は利用者で維持管理をする原則は、市民へ浸透していないように感じる。分別ガイドに現在よりもさらに明確に記載することや、ホームページへの記載などにより周知を図る必要があると考えるが、見解は？
- A. 表紙への掲載やレイアウトの改善など、より目につきやすい形での情報提供は有効と考える。また、市ホームページや市LINE公式アカウント等を活用した情報発信や注意喚起も有効な手段であり、今後は紙媒体、デジタル媒体の双方を組み合わせ、分かりやすく確実に伝わる情報発信を検討し、適切な周知の徹底に努める。

●相武台前駅南口駅前広場予定地の活用検討状況について

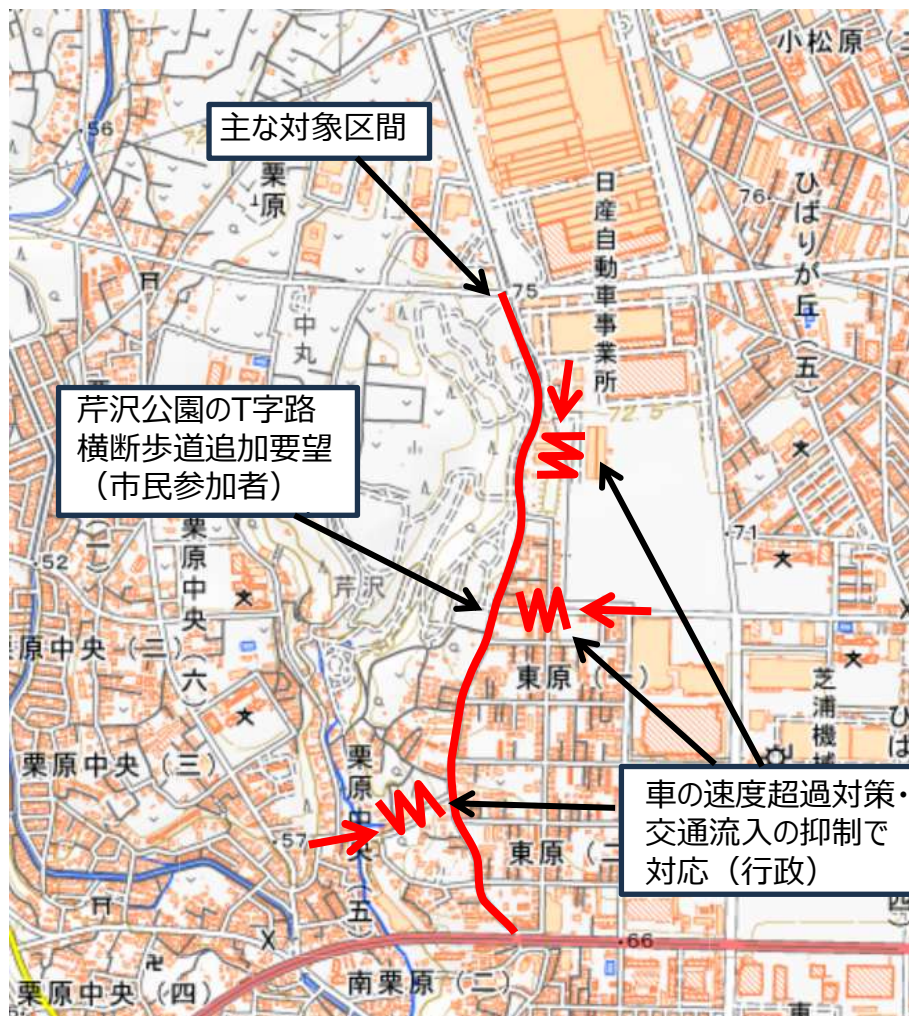
相武台前駅南口に駅前広場を整備する事業ですが、令和8年度当初予算には本事業の予算が計上されませんでした。3月議会では庁内横断的に検討をするという答弁がありましたので、直近の状況を伺いました。

- Q. 当初第1期エリアとした事業用地の取得が完了している状況で事業予算が計上されていないのは非常にもったいない状況と考える。どのような形であれ、まずは供用開始を望むが、現在の状況は？
- A. 駅前広場を検討する中で、広場内にロータリーを設置するには周辺歩道のバリアフリー化を同時に進める必要があり、大きな課題の一つである。一方で、まずは地域の商店会や地域活動団体から地域活性化等を目的としたイベント広場の早急な整備を望む声もあり、それに応えるため、本年度当初予算でロータリー機能を伴わない暫定的な広場整備を計画していたが、総合的な判断の結果、本年度の実施を見送ることとなった。取得した用地の有効活用や早期の供用開始は課題であると認識している。このため本年度に入り、広場としての活用に向けた課題の整理や関係部局による意見交換を行いながら検討を進めている。
- Q. 魅力ある商業地の構築やにぎわいの創出には市民の利用を促す必要があり、そのためには市民が使いやすい仕組みが大事だと考える。市民が利用しやすい仕組みの構築について示せるところがあれば伺いたい。
- A. （例えば道路扱いなのか、公園扱いなのかといった）広場の位置づけや管理手法によって利用条件や手続が異なることから、仕組みの構築は利活用のしやすさを左右する重要な課題と認識している。現在の庁内の検討体制では、駅前広場の利活用に向けた課題を関係部署で共有し、各部局の視点から広く意見を集約することで、整理すべき論点や実現性の高い活用の方向性を検討している。その中では、広場の位置づけや管理の在り方による手続上の課題なども整理しており、利用者の皆様に活用いただけるような広場となるよう、利用のしやすさにも配慮をしながら検討を進めているところである。

東原地区交通対策事業

令和7年度と令和8年度で東原地区の交通対策事業が行われています。内容は、東原地区の交通安全対策の方針を市民と行政で一体となって検討するものです。

先日、同事業の一環として開催された勉強会へ参加しました。同事業に参画されている大学教授の方からは、市道38号線と市道東原9号線が交わる芹沢公園のT字路付近での横断が危険であるという現状は認識された上で、横断歩道で停止するドライバーは現状半数程度に留まり、安全に横断できるかの判断が、特に小学校に入学したばかりの児童には困難であり、横断歩道を設置すれば問題が解決するわけではないこと、当該区間はほとんどの車両が速度超過であり、危険の主な要因であることを共有いただきました。行政としては、道路構造の変更には制約があるため、最小限の道路構造変更と、交通規制や各種の表示を組み合わせ、速度超過対策や車両の進入を減らす対策が現実的と考えており、そのために行政だけではなく警察や住民、企業、自治会も連携する必要があるとしています。一方で市民からは、当該交差点での死亡事故を挙げ、あくまで横断歩道の追加を求める意見もあり、方向性に若干の違いがある状況と見えました。



出典：国土地理院地図を加工して作成

第3回定例会日程

月	日	曜	内容	月	日	曜	内容
8	19	水	議会運営委員会	9	9	水	民生教育分科会・常任委員会
	26	水	本会議／開会・提案説明		10	木	都市環境分科会・常任委員会
	27	木	本会議／総括質疑 予算決算常任委員会		11	金	企画総務分科会・常任委員会
9	2	水	本会議／一般質問		15	火	民生教育分科会・常任委員会
	3	木	本会議／一般質問		16	水	都市環境分科会・常任委員会
	4	金	本会議／一般質問		18	金	予算決算常任委員会
	8	火	企画総務分科会・常任委員会		25	金	議会運営委員会
					28	月	議会運営委員会
					30	水	本会議／討論・採決・閉会

委員会の傍聴は
市役所6階
本会議の傍聴は
市役所7階まで
お越しください



◎ 星野かおる後援会について



後援会加入は
こちら

活動報告のお届けや、お困りごとのご相談をお受けします。

ご加入は左のQRコードから随時受け付けております。

事務所

〒252-0012 座間市広野台2-10-6

日産自動車労働組合 座間支部内

TEL 050-6863-2729

(受付 08:00から20:00まで)

E-mail k-hoshino@nissan-wu.jp



◎ 活動報告を発信しています

後援会ホームページ

Instagram

YouTube



<https://k-hoshino.com>



YouTube